

令和7年度 入学希望の受検者の皆様へ

入学時に支払っていただく諸費用について（概要）

- 1 学校徴収金・・・行事参加費及び教材費等に係る経費となります。免除の制度はありません。
学校との決済用口座として、ゆうちょ銀行の口座を登録していただきます。

【第1学年】

	学校徴収金	備考
入学時	47,200円	生徒会費(2,200円)を含む

【第2学年】

	学校徴収金	備考
入学時	101,200円	修学旅行積立金(89,000円) 生徒会費(2,200円)を含む

- ※ 合格通知書とともに指定の払込用紙（ゆうちょ銀行）をお渡ししますので、3月10日（月）までにお支払いいただきます。
- ※ 上記金額は変更となる場合があります。入学後に学校徴収金内訳により、お知らせいたします。
- ※ 各学年で教材費等に不足が見込まれた際には別途、必要額の納入をお願いする場合がございます。
- ※ 修学旅行費(全89,000円)は1～2学年で積み立てて、3学年で支出します。

- 2 入 学 料・・・2,100円（都立高校からの転入者は不要）
 - ※ 納付期限（3月10日（月））までに納入が確認できない場合、入学を取り消すことがあります。
 - ※ 減免制度あり。（申請が必要です。経営企画室の担当者にお問い合わせください。）

- 3 授 業 料・・・40,000円程度／年（1単位あたり1,740円）
 - ※ 年収およそ910万円未満の世帯に対して国が補助します。
就学支援金制度（オンラインシステムおよび水色の封筒一式）に申請することで、実質無償化されますので、**原則全員申請してください。**
 - ※ 年収制限等により前記申請が不認定となった方は、都が補助します。
授業料減免手続きの申請をしてください。

授業料及び入学料についての詳細は、以下東京都教育委員会ホームページからもご確認いただけます。

[都立高等学校、中等教育学校（後期課程）の授業料・入学料及び特別支援学校高等部の授業料について|授業料・入学料・支援制度等|東京都教育委員会](#)

- 4 体 育 用 品（ジャージ、シューズ等一式）・・・20,000円程度
 - ※ 指定業者に各自専用サイトから発注していただきます。

以上

入学時に支払っていただく諸費用について（概要）

- 1 学校徴収金・・行事参加費及び教材費等に係る経費です。免除制度はありません。学校との決済用口座として、ゆうちょ銀行の口座を登録していただきます。

【第1学年】

	学校徴収金	備考
入学手続き時	47,200円	生徒会費(2,200円)を含む

- ※ 合格通知書とともに指定の払込用紙（ゆうちょ銀行）を渡しますので、3月10日（月）までに支払ってください。
- ※ 上記金額は変更となる場合があります。入学後に学校徴収金内訳により、お知らせします。
- ※ 各学年で教材費等に不足が見込まれた際には別途、必要額の納入をお願いする場合があります。
- ※ 修学旅行費(全89,000円)は1～2学年で積み立てて、3学年で支出します。

2 入学料・・・ 2,100円（都立高校からの転入者は不要）

- ※ 納付期限（3月10日（月））までに納入が確認できない場合、入学を取り消すことがあります。
- ※ 減免制度あり。（申請が必要です。経営企画室の担当者に問合せください。）

3 授業料・・・ 40,000円程度／年（1単位あたり1,740円）

- ※ 年収およそ910万円未満の世帯に対して国が補助します。
就学支援金制度（オンラインシステムおよび水色の封筒一式）に申請することで、実質無償化されますので、原則全員申請してください。
- ※ 年収制限等により前記申請が不認定となった方は、都が補助します。
授業料減免手続きの申請をしてください。

授業料及び入学料についての詳細は、以下東京都教育委員会ホームページからも確認できます。

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/tuition>

4 体育用品（ジャージ、シューズ等一式）・・・ 20,000円程度

- ※ 指定業者に各自専用サイトから発注していただきます。